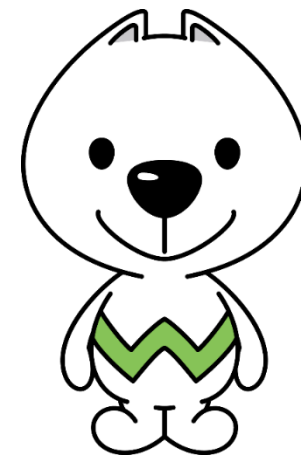


研修の実施体制と人材育成ビジョンについて

和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局
障害福祉課

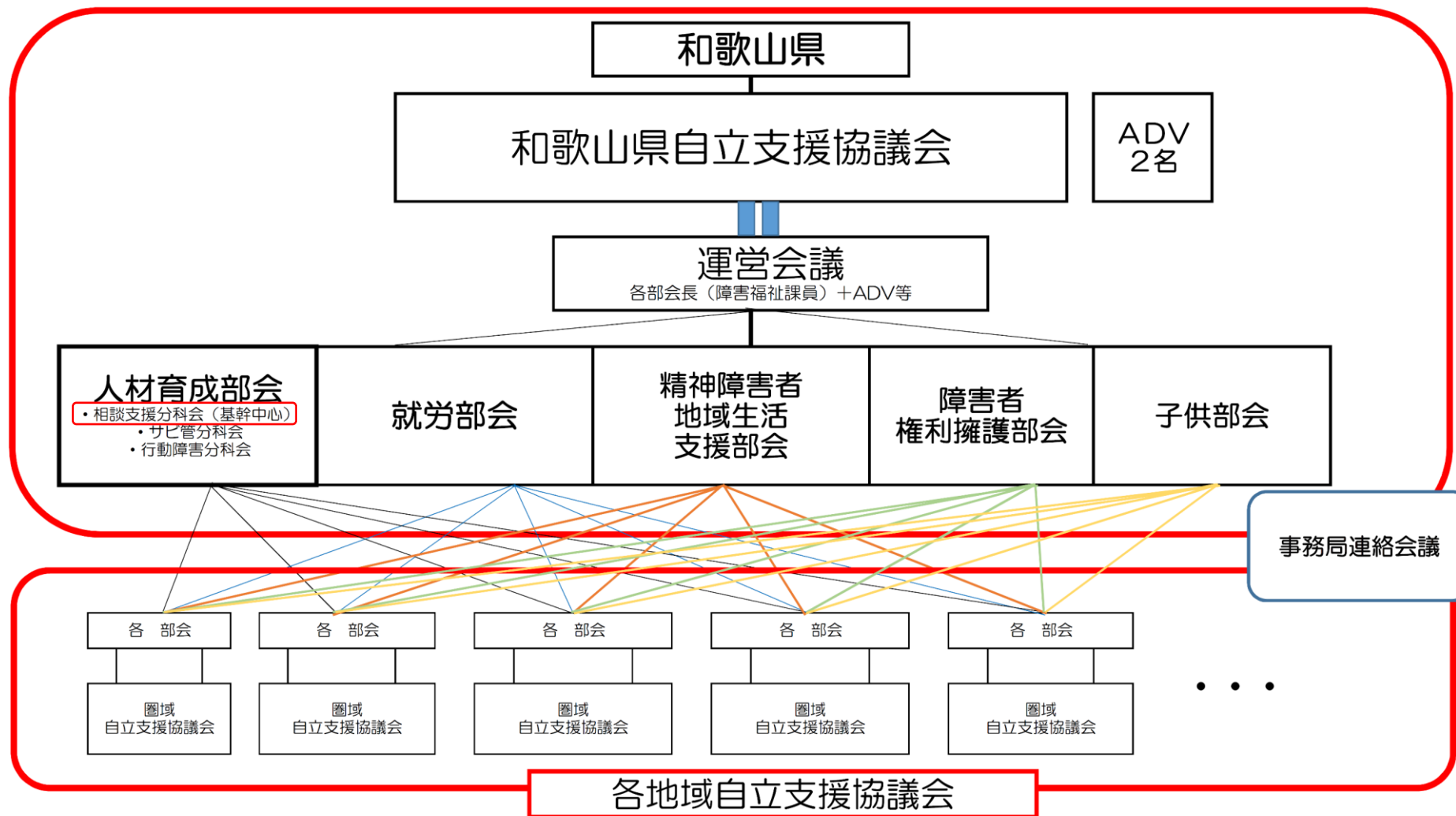


和歌山県PRキャラクター
「きいちゃん」

和歌山県における研修実施体制について①

- 和歌山県では、県自立支援協議会人材育成部会内に相談支援分科会を設置。構成員は、基幹相談支援センターの職員とADV。
- 研修内容の企画・運営や講師等については、相談支援分科会員または主任相談支援専門員が中心

■県自立支援協議会 体制図 (R3.4月改正)

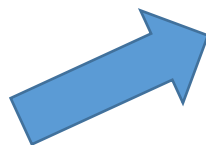
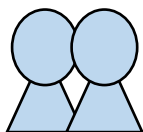


和歌山県における研修実施体制について②

県＋ADV



主任FU



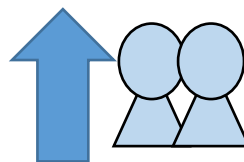
人材育成部会

【構成員】

- 各分科会からの2名ずつ選抜
- 相談支援体制整備事業
アドバイザー

専門

ケアマネ

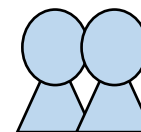


白字

: 法定研修

ケアマネ

: 県独自研修



相談支援分科会

【構成員】

- 基幹相談支援センターの職員
- 相談支援体制整備事業
アドバイザー

初任者

現任

主任

サビ管分科会

【構成員】

- 市町村自立支援協議会からの
推薦者
- 相談支援体制整備事業
アドバイザー

基礎

実践

更新

行動障害分科会

【参加者】

- 市町村自立支援協議会からの
推薦者
- 相談支援体制整備事業
アドバイザー

基礎

実践

連続

県自立支援協議会人材育成部会相談支援分科会

- ・ 2か月に1度、圏域の基幹相談支援センターの職員との会議を開催
- ・ 研修運営に関するだけでなく、協議会、基幹センターの活動など様々な意見交換を実施

相談支援分科会の概要

【開催日】

偶数月の第1金曜日 午前中

【主な参加者】

基幹相談支援センターの職員

相談支援体制整備事業アドバイザー

県相談支援担当

【主な協議内容】

- ・ 法定研修運営・企画について
- ・ 各基幹相談支援センターの取組状況の共有
- ・ その他相談支援に関する意見交換

など



令和6年度に取り組んだこと

- 法定研修の以外に県独自の研修を企画
- 県からの一方通行の伝達にならないよう、圏域をバックアップすることを意識した内容・運営とすることが重要

ケアマネジメント連携実践研修

【対象】 各圏域の自立支援協議会からの推薦者

【方法】 対面研修(半日 講義・演習)

【講師】 人材育成部会 会員

主任相談支援専門員フォローアップ研修

【対象】 主任研修を修了した者

【方法】 対面研修(1日 講義・演習)

【講師】 相談支援体制整備事業アドバイザー

○令和6年度の内容

ファシリテーション技術について
～研修・GWの運営方法～

○令和6年度の内容

- ①地域づくりと地域援助技術(講義・演習)
- ②相談支援における個別SV(講義・演習)

圏域で伝達研修を行うことをルール化

研修資料のデータは、全て提供

(読み原稿付講義資料、ワークシート、解答例など)

今後も継続してほしいとの声が多数



和歌山県人材育成ビジョンについて

- 県自立支援協議会人材育成部会相談支援分科会にて、相談支援専門員の育成に係る人材育成ビジョンを作成
- 相談支援専門員に求められる資質と役割、技能・技術について明記するとともに県主催の研修について記載
- 各市町村自立支援協議会における人材育成に係る取り組みについても紹介



4. 各地域自立支援協議会における人材育成に係る取り組み

圏域	部会、研修等	活動内容等
〇〇	ネットワーク会議全体会	基幹相談支援センターが中心となり、委託相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所、市担当課(障害者支援課・保健対策課)が集い、年2回会議を開催している。制度・事業説明や研修等を通じて相談支援体制の機能強化を図り、相談支援専門員の資質向上を目指している。
	北部・中部・南部ネットワーク会議	市内を3圏域に分け、各圏域を委託相談支援事業所が担当し、市担当課(障害支援課・保健対策課)を交え、ブロック内の指定特定相談支援事業所との連携を図っている。年3回程度開催し、事例検討を通してスキルアップや地域課題の把握等を行う。上記に比べ、より頻回に少人数で開催するため、タイムリーな話題提供や、強固なネットワークづくりに繋がっている。
	ケアマネジメント連携実践研修	県主催の研修を受けて、圏域で実施していく。また、研修のあり方についても検討を重ねていく。

和歌山県人材育成ビジョン

